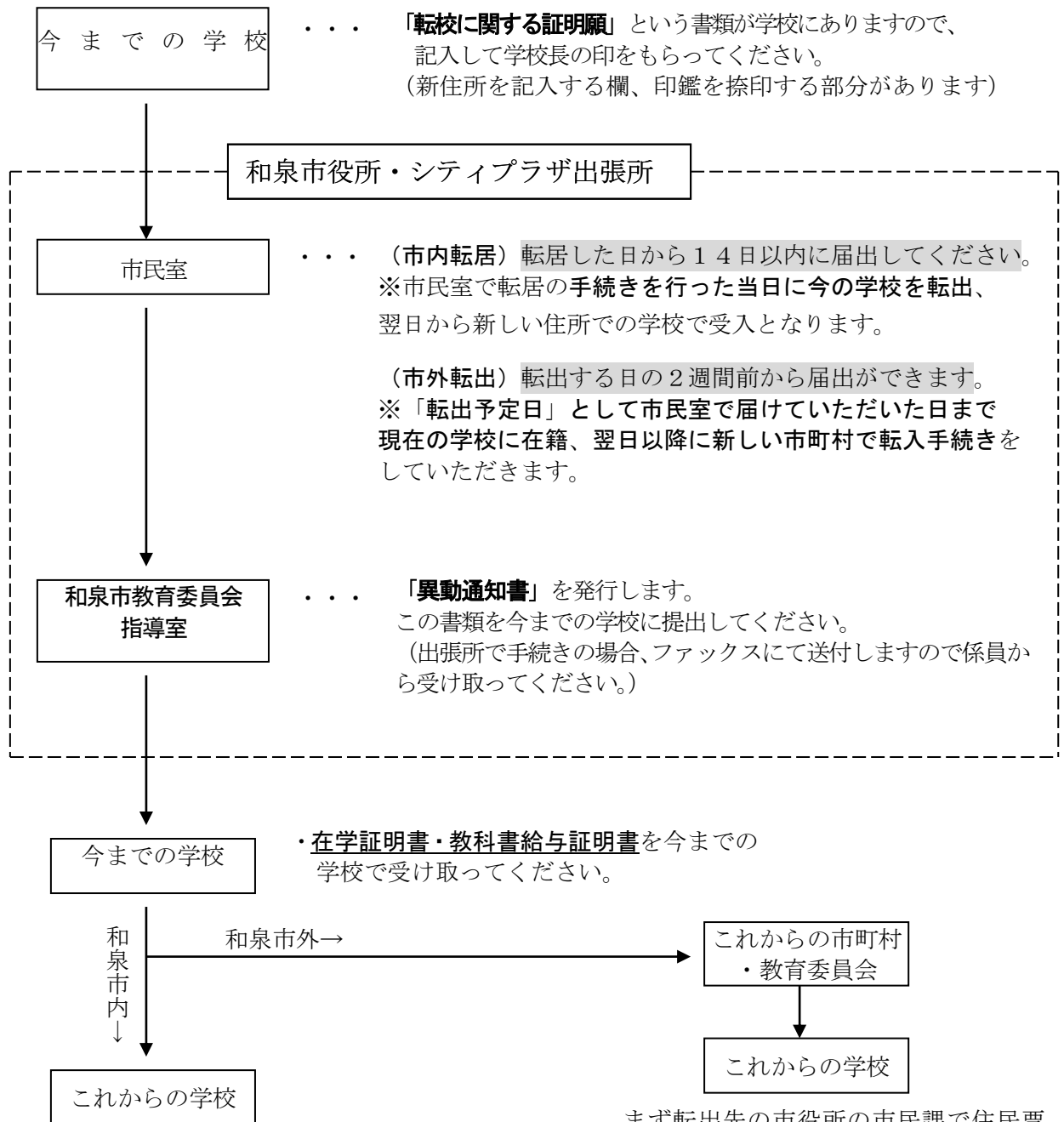


転校の手続き（市内での転居・市外への転出）



前の学校で受け取った在学証明書と教科書給与証明書を提出してください。

まず転出先の市役所の市民課で住民票の転入の手続きを行い、教育委員会で転校手続きを行ってください。そのあと、転出先の教育委員会で指定された学校に書類を提出してください。

お問合せ先
和泉市教育委員会指導室
TEL：0725-41-1551（内線 1838）